

いしかわスポーツマイレージ事業 公募型プロポーザル実施要領

いしかわスポーツマイレージ事業について、公募型プロポーザル（以下、「本プロポーザル」と言う。）を実施し、業務実績や業務実施能力等を総合的に審査し、最も適格な委託候補者を選定します。

第1 委託の目的

この事業は、県民のスポーツに親しむきっかけづくりや継続して運動に取り組む習慣づくりを促進するために、県民にインセンティブを与えながら、いつでもどこでも楽しく気軽に参加できるようなスマートフォンアプリ「いしかわスポーツマイレージ」を使用したポイント事業を実施するもの。

第2 委託業務の概要等

- (1) 委託業務名 いしかわスポーツマイレージ事業
- (2) 提案内容の概要（仕様） 別紙「業務委託仕様書のとおり」
- (3) 委託金額の上限 7,200 千円（消費税及び地方消費税のほか、本業務に必要な一切の経費を含む）
- (4) 委託期間 契約締結の日から平成31年3月31日（日）

第3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たしている単独企業又は複数の企業で構成する共同企業体とする。

(1) 単独企業

- ア 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当しないこと。
- イ 本店及び県内に所在する事業所等が都道府県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと関わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- オ 当該業務委託契約の締結の日において、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成30年度における競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(2) 共同企業体

- ア 各構成員が(1)アからオに掲げる全ての項目を満たしている者であること。
- イ 共同企業体が、2つ以上の者により自主的に結成されたものであること。

- ウ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。
- エ 各構成員が、本プロポーザルに参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員ではないこと。
- オ 次の事項を定めた共同企業体に係る協定書を締結していること又は当該業務委託契約の締結の日までに協定書の締結を予定していること。

ア 目的	イ 共同企業体の名称	ウ 構成員の名称及び所在地
エ 代表者の名称	オ 代表者の権限	カ 出資を伴う場合の構成員の出資比率
キ 構成員の責任	ク 業務履行中における構成員の脱退に対する措置	
ケ 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置		
コ 解散後の瑕疵担保責任	サ 取引金融機関	シ その他必要な事項

第4 プロポーザルの手続き

(1) スケジュール

平成30年7月13日（金）	: 公示、プロポーザル実施要領等の配布開始
同年7月23日（月）	: 質問の提出期限
同年7月26日（木）	: 参加申込書等の提出期限
同年8月3日（金）	: 提案書等の提出期限
同年8月6日（月）	: プレゼンテーション実施日時の通知
同年8月中旬	: プレゼンテーションの実施
同年8月下旬	: 委託候補者選定結果の通知

(2) プロポーザル実施要領等の配布

ア 配布する資料等

- ・いしかわスポーツマイレージ事業公募型プロポーザル実施要領
- ・いしかわスポーツマイレージ事業業務委託仕様書
- ・参加申込書（様式1）
- ・質問票（様式2）
- ・辞退届（様式3）
- ・別記 個人情報の取扱いに係る特記事項

イ 配布する期間

平成30年7月13日（金）から同年7月26日（木）まで

ウ 配布する方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/sports/mileage/html>

(3) 参加申込書等の提出

参加する意思のある場合は、以下により提出すること。なお、この提出がない者の企画提案は

受け付けない。

ア 提出書類

- ・参加申込書（様式1）
- ・会社の概要や実施業務分野が記載されたパンフレット

イ 提出期限

平成30年7月26日（木）午後5時必着

ウ 提出方法

郵送または持参（郵送の場合は、書留郵便とすること。また、電子メール及びFAXによる提出は不可とする。）

エ 辞退

参加申込書を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式3）を書面にて提出すること。

(4) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関して質問のある者は、本要領に定める質問票（様式2）により提出すること。

ア 提出方法

以下の宛先に電子メールにより提出すること。なお、受信した電子メールには石川県から確認メールを返信し、その確認メールをもって質問の受付を完了したものとする。

イ 提出期間

平成30年7月13日（金）から同年7月23日（月）午後5時まで

ウ 回答方法

質問及び回答の内容を、以下の石川県ホームページに掲載する。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/sports/mileage/html>

エ 回答掲載期間

平成30年7月18日（水）頃から同年8月3日（金）午後5時まで

(5) 提案書等の提出

ア 提出書類

下記(ア)及び(イ)の書類を提案書等として10部提出すること。提出書類の作成、プレゼンテーションに要する経費は全て提案者の負担とし、県はこれを負担しない。なお、提出された書類等は返還しない。

(ア) 提案書（任意様式、A4版・縦横どちらでも可 ※必要に応じてA3の折り込み可）

別紙「業務委託仕様書」を参照の上、提案すること。

	区分	内容
1	提案書	仕様書に基づく自由提案
2	業務工程表	業務を実施する年間スケジュール
3	実施体制、類似業務の実績	責任者氏名及び職務経歴、人員配置・実施体制等 県と受託者の業務分担 過去3年程度における類似業務の実績

4	その他	本事業実施における貴社の優位性 独自の追加提案等
---	-----	-----------------------------

提案書は、専門的な知識を持たないものでも理解できるように、イメージ等を用いるなど分かりやすい表現とすること。

(イ) 経費見積書（任意様式、以下の2通を各A4縦1ページで作成し、原本1部、コピーを各提案書に添付すること。）

- ・本委託業務の実施に伴うすべての経費を算出し、見積書を提出すること。また、経費の内訳が具体的に分かるように記載すること。なお、見積書に記載された金額が、委託予定金額を超過している場合は失格とする。
- ・2019年度以降、1年間本事業の管理運営を実施する場合に係る経費をすべて算出し、見積書を提出すること。また、経費の内訳が具体的に分かるように記載すること。

イ 提出方法

郵送または持参（郵送の場合は、書留郵便とすること。また、電子メール及びFAXによる提出は不可とする。）

ウ 提出期限

平成30年8月3日（金）午後5時必着

(6)プレゼンテーション（審査）の実施

本プロポーザルは、提案書を提出した参加者に対し、提案した内容等についてプレゼンテーションを求める。

ア 実施日時

提案書を提出した参加者に対し、別途通知する。（平成30年8月6日（月）頃に通知）

イ 実施場所

石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎（予定）

ウ 実施方法

提案書を提出した参加者に対し、別途通知する。（平成30年8月6日（月）頃に通知）

エ その他

- ・プレゼンテーションに使用する資料は、提出した提案書とし、その他の資料は使用を認めない。
- ・プレゼンテーションにおいては、パソコン、プロジェクター、スクリーンを使用することを認める。その場合は、提案書のデータが入ったパソコンを参加者が準備すること。プロジェクター・スクリーンについては、石川県において準備する。なお、準備するプロジェクターの機種名等は別途通知する。
- ・石川県庁内のネットワーク環境を使用することはできないが、参加者がWiFi機器等を持ち込んでインターネットに接続することは可とする。
- ・プレゼンテーションに際し、提出した提案書を差し替えたり、新しい情報を加筆したりすることは認められない。但し、スクリーンを使用したプレゼンテーションでの視認性や明瞭性を高める目的に限り、提案書で記載した内容を逸脱しない範囲で修正・加工を行うこ

- とは可とする。なお、提案書に記載のない事項を追加で提案した場合は減点とする。
- ・プレゼンテーションは、非公開で行うものとする。

(7) プロポーザルの審査

ア 審査方法

本プロポーザルの審査にあたっては、いしかわスポーツマイレージ事業業務委託候補者選定プロポーザル審査委員会において、提出された参加申込書等、提案書等、及びプレゼンテーション（質疑応答を含む。）の内容について審査を行い、最も優れた者を委託候補者として選定する。ただし、評価点が同点の場合は、経費見積書の事業費総額が最も低いものを委託候補者とする。

イ 審査基準

審査項目	評価基準
(1) 企画・内容 (楽しさ) (デザイン性) (無関心層への対応) (わかりやすさ) (継続性) (その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・県民がスポーツにより親しむきっかけづくりとなるとともに、多くの参加者が見込める内容であるか。 ・石川県らしく、魅力のある、見やすい画面デザインとなっているか。 ・無関心層の参加が見込めるか。 ・利用者にとって分かりやすく参加しやすいか。 ・利用者に継続して利用したいと思わせる仕掛け、アイデアがあるか。 ・本事業の目的、趣旨に沿った、導入の検討に値する独自の提案があるか 等
(2) 管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護など、十分な保守体制がとられているか。 ・アプリ利用者へのサポート体制が十分に確保されているか。
(3) 運営体制・実行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務が確実に実施できる体制になっているか。 ・過去の類似事業の実績 ・業務遂行能力 等
(4) 管理運営費について	平成 31 年度以降の管理運営費について、低コスト化が図られているか。

(8) 契約の締結等

ア 仕様書の協議等

選定した委託候補者と石川県が協議し、委託契約に係る仕様を確定した上で契約を締結する。なお、仕様の内容は、今回提案した内容を基本とする。

イ 契約金額の決定

契約金額は、アにより確定した仕様に基づき改めて見積書を徴収し決定する。なお、見積金額は委託費の上限額を超えないものとする。

ウ その他

委託候補者と石川県との間で行う協議が整わない場合、又は委託候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評価が次点であった応募者と協議する。

(9) その他留意事項

ア 提案は、参加業者1社につき1案までとする。

イ 次に掲げる場合については、提案は無効とする。

・所定の日時、場所において提出すべき書類を提出しなかった場合

・本プロポーザルに関する条件、あらかじめ指示した事項等に違反した場合

ウ 審査結果については、採用・不採用に関わらず、後日、書面にて通知する。

第5 問い合わせ先

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県県民文化スポーツ部スポーツ振興課（担当：坪川、山下）

電話：076-225-1392

FAX：076-225-1388

メール：i-sports@pref.ishikawa.lg.jp